

令和7年12月16日

発言者	発言要旨
石塚委員	山形・庄内空港の機能強化検討会議における議論の内容はどうか。
空港港湾課長	<p>第1回検討会議では、空港が果たすべき役割や必要な機能強化について委員から意見をいただいた。山形空港の検討会議では、「国際線の就航拡大に向けた滑走路の延長」、「濃霧による着陸の不安定性の解消」、「羽田便の増便及びその先の乗り継ぎ便の利便性の確保」を求める声や、「東北の中央に位置する本空港を防災拠点として位置付けることが可能ではないか」、「東根ICに近接している地の利を生かした物流拠点として、貨物機の誘致を検討してはどうか」などの意見があった。</p> <p>次に、庄内空港の検討会議では、「国際線の就航拡大に向けた滑走路の延長」、「国内線との動線分離を図るための空港ビルの拡張」、「冬期の就航率改善と遅延防止対策」、「羽田便の増便や関西便の新規就航などの航空ネットワークの充実」、「駐車場問題の解決」を求める声があったほか、東日本大震災において機材の大型化により需要の増加に対応した事例が紹介され、「庄内空港でも他地域を支援できる機能を備えるべき」との意見があった。</p> <p>また、両空港に共通するものとしては、「チャーター便誘致のためにアウトバウンドを増やして双方向の人の流れを生み出すことや地域観光の磨き上げが重要」という意見があった。</p>
石塚委員	令和8年度に空港将来ビジョンを策定するに当たっての今後の方向性はどうか。
空港港湾課長	<p>検討会議で出された意見を整理して、機能強化に向けた具体的な施策を考えいく必要があり、その実現のために各地域で何に取り組むべきかを議論しながら策定を目指していく。</p> <p>今後の検討会議は、令和8年3月に第2回を開催する予定であり、策定までに計6回程度開催する見込みである。</p>
石塚委員	庄内空港も山形空港と同様に防災拠点としての役割を果たすことができると考えるがどうか。また、近隣の新潟空港や秋田空港との連携はどうか。
空港港湾課長	<p>第1回検討会議でも同様の意見が出されており、庄内空港が他空港と相互に支援する観点からどのような機能が必要かを検討していく。</p> <p>近隣空港との連携については、国の自然災害に関する検討会の中で半径120km圏内にある空港同士のペアリングを検討している。庄内空港は秋田・新潟空港、山形空港は福島・仙台空港とのペアリングなどが検討されていると聞いており、そうした状況を参考に今後の議論を進めていく。</p>
石塚委員	日本海沿岸東北自動車道が全線開通すれば、空港同士のつながりも非常に強くなると考える。こうした視点からも空港の機能強化を検討してもらいたい。

発言者	発言要旨
石塚委員	労働安全衛生規則の改正により、WBGT（暑さ指数）28度以上、又は気温31度以上の環境下において連続して1時間以上、又は1日4時間を超えて作業する場合の規定が厳格化された。これにより、作業時間の確保が難しくなったと考えるが、建設現場での運用状況はどうか。
建設技術・DX 推進主幹	高温時の作業休止など、従来から行っていた対応をこれまで以上にしっかりと行っていると聞いている。一方で、この改正により、「作業が進まなくなった」、「仕事を受けられなくなった」という声は寄せられていない。
石塚委員	建設現場は屋外作業であるため、人為的にWBGT値を下げることは難しく、結果として現場での作業時間は必然的に減少すると思われる。現場からの声が上がっていないということは、何らかの具体的な対策を実施しているのか。
建設技術・DX 推進主幹	県建設業協会によれば、法改正前から高温時は休憩するなどの熱中症対策が実施されており、今回の改正ではそれが厳格化されたに過ぎないため、大きな問題は生じていないとのことだった。
石塚委員	今後、高温が続くなどして、作業時間を十分に確保できないという事態も発生すると考えられる。こうした自然現象により作業ができなくなった場合の県発注工事における対応はどうか。
建設技術・DX 推進主幹	国の基準に準じて、暑さによって工事ができない時間帯をあらかじめ加味した工期設定をするよう、昨年10月に発注に関する基準を改定した。この改定により、例えば、基準改定前で150日必要な工事は新基準で計算すると164日となり、工期を2週間長く設定して発注することとしている。 また、今年7月10日には各総合支庁等の発注機関に対して、受注者から酷暑時の作業時間の短縮による工期変更について申出があった場合、誠実に協議に応じ、適切に対応するよう通知している。 今後も引き続き建設現場での熱中症による労働災害防止に向けて、適切な工期設定について指導していく。
石塚委員	企業局の発電する電気は100%再生可能エネルギーであり、非常に価値のあるものと考える。こうした電気の非化石価値を生かして売電先を決定すべきと考えるが、現状はどうか。
電気事業課長	企業局が保有する発電所のうち、7箇所がFIT（固定価格買取）、9箇所で通常の卸売を行っている。現在、企業局では令和6～8年度の3年間で小売電気事業者と売買契約を締結しているが、その契約先については、公募型プロポーザル方式により、非化石価値を含む売電価格とその活用方法及び地域貢献について評価し、売電先を選定している。評価のポイントは、売電の収益性の確保のほか、非化石価値を活用しているか、県内企業や県民への還元、県のエネルギー戦略に基づくエネルギーの地産地消の視点はあるかなどである。

発言者	発言要旨
石塚委員	非化石価値の最大化を検討していくべきと考えるが、県の考えはどうか。
電気事業課長	非化石価値のやり取りについては、電力市場でやり取りする方法と小売電気事業者に販売して地域に還元するという2つの方法がある。来年、次期契約向けた手続きが予定されており、評価のポイントをどのようにするかも含めて今後検討ていきたい。
渋間委員	令和8年度当初予算の主な要求事業に、「河川流下能力再生事業」として約21億円が計上されているが、この事業の概要及び財源の内訳はどうか。
河川課長	<p>「河川流下能力再生事業」は、河道閉塞率20%以上の特に氾濫の危険性が高い箇所において、堆積土砂及び支障木の撤去を重点的に行う事業である。さらに再堆積を防止するため、河床にコンクリートブロックを敷き詰める「床止め」の設置を推進していく。</p> <p>財源については、充当率100%の起債の活用を考えている。そのうちの7割が交付税措置されるため、残りの3割は県の一般財源での償還となる。</p>
渋間委員	交付税等を上手く活用し、約21億円もの予算を確保する見込みであることを高く評価する。緊急浚渫推進事業債の活用については以前から指摘していた。今後も引き続き、こうした起債を活用して事業を進めてほしい。
河川課長	現在の予算規模はあくまでも予算要求の段階であり、これから予算額が固まってくる。できるだけ多くの予算を確保できるよう取り組んでいきたい。
渋間委員	河川における土砂の再堆積等により、年々、維持管理に必要なコストが増えていくが、コスト削減に向けた取組はどうか。
河川課長	河川土砂の再堆積については、全国的にどの自治体も同様の課題を抱えている。「床止め」の効果はモニタリングによって確認されており、こうした技術を用いながら引き続き対策を進めていくとともに、コスト縮減につながる新技術の情報収集にも努めていく。
渋間委員	今回の補正予算案において、土木公共事業として約342億円が計上されており、過去最大規模の補正予算で様々な事業に取り組んでいくとのことで、高く評価している。この補正予算案に係る起債及び交付税の活用状況はどうか。
管理課長	今回の国土強靭化に係る補正予算案では、事業費に国債を充当した残りの県負担分の全額に補正予算債を充当することが可能である。国土強靭化に係る補正予算債の元利償還金については、後年度に全額交付税措置されるため、実質的に県の負担が生じず、県にとって有利な制度となっている。
渋間委員	補正予算案の狙い及び具体的な事業内容はどうか。

発言者	発言要旨
技術統括監	<p>第1次国土強靭化実施中期計画では、インフラの整備強化が大きな部分を占めているため、それに焦点を当てて予算要求を行ってきた。さらに、道路の脱炭素化計画などの新しい動きにも対応していくものである。</p> <p>また、今回の過去最高規模の補正予算案について、今後、新年度予算も含めた16か月予算などとして組み込んでいくこととなるが、新年度の施策の中で、県民に理解してもらえるよう工夫していきたい。</p>
管理課長	<p>国土強靭化の更なる加速に加えて、老朽化対策として橋梁等の長寿命化、人口減少社会において一層重要な地域間ネットワークを支える交通ネットワークの連携強化、除雪機械の更新等の積雪寒冷地対応、道路照明灯のLED化など、幅広い事業の実施を予定している。</p>
渋間委員	<p>日々の社会インフラの整備・維持だけでなく、発災時の復旧にも尽力している地域の建設事業者の持続性確保や県内の均衡ある発展に対する県の考えはどうか。</p>
技術統括監	<p>県としては、県民の安全安心を確保するためにも地域の建設事業者が将来にわたり発展していくよう、適切に対応していく必要があると考えている。</p> <p>国土整備部では現場主義を重視し、県内各地域から丁寧に要望を聴いており、個別の緊急度や地域の事情を考慮しながら、県に有利な制度も活用しつつ優先順位の高い課題から対応していく。</p>
渋間委員	<p>今後の予算確保や事業執行に向けた県土整備部長の所感はどうか。</p>
県土整備部長	<p>今後の財源については、国の制度を最大限に活用して確保していきたい。県土整備部の役割はインフラの整備・維持管理を通じて県民の安全安心を守ることであり、特に国土強靭化は来年度が新たな5か年計画の初年度に当たるので、5年後に県民から「山形県のインフラが良くなつた」と実感してもらえるように事業を進めていきたい。</p>
小松委員	<p>浚渫した土砂のストックヤードの確保が課題となっているが、その解決策として床止めの整備と浚渫工事をセットで計画すべきと考えるがどうか。</p>
河川課長	<p>河川流下能力再生計画（案）の中で浚渫した土砂を床止めの整備に活用することを考えている。</p>